

鳥取縣公報

昭和十七年九月十八日
第千三百六十九號

金曜日

本書ノ大キサハ國定規格A5判

目次

○ 縣令	肥料取締法ヲ適用セザル肥料改正……………	二頁
○ 告示	鳥取縣木炭増産協力會規程……………	二頁
	負債整理委員會委員選任……………	三頁
	國民健康保險組合設立認可……………	三頁
	家畜傳染病發生……………	三頁
	墓地改葬……………	三頁
○ 彙報	第六回勞務動態調査……………	四頁
	本年度青年學校教育努力目標……………	四頁
	甘藍の作り方……………	九頁
	週報・實情週報掲載内容……………	一〇頁

縣令

鳥取縣令第六十八號

大正元年十月鳥取縣令第十三號中肥料取締法第八條ノ規定ニ依リ肥料取締法ヲ適用セザル肥料ヲ左ノ通改正シ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

昭和十七年九月十八日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

「セメントダスト（水溶性加里含有一%未満ノモノ）ノ次ニ「干蠶蛹、蠶蛹油粕、椰子油粕、米糠油粕」ヲ加フ

告示

鳥取縣告示第六百一十一號

鳥取縣木炭増産協力會規程左ノ通定ム

昭和十七年九月十八日

鳥取縣知事 土 肥 米 之

鳥取縣公報

每週日發行

（休日ニ當ル時ハ翌日）

昭和十七年九月十八日
第千三百六十九號

（昭和四年四月十五日）
第三種郵便物認可

01089

鳥取縣木炭増産協力會規程

第一條 本會ハ鳥取縣木炭増産協力會ト稱シ事務所ヲ鳥取縣廳内ニ置ク

第二條 本會ハ政府ノ木炭増産方策ニ即應シ之ガ生産出荷ノ増強ニ協力スルヲ以テ目的トス

第三條 本會ハ會長一人及委員若干人ヲ以テ組織ス

第四條 會長ハ知事ヲ以テ之ニ充ツ

委員ハ縣職員並木炭ノ生産又ハ取引ニ關スル団体ノ關係者其ノ他學識經驗アル者ノ中ヨリ知事之ヲ命ジ又ハ囑託ス

官吏ニシテ委員タル者ノ外委員ノ任期ハ二年トス

第五條 會長ハ會務ヲ總理ス

會長事故アルトキハ知事ノ指名スル委員其ノ職務ヲ代理ス

第六條 本會ニ幹事及書記ヲ置キ知事之ヲ命ズ

第七條 幹事ハ會長ノ指揮ヲ承ケ會務ヲ掌理シ書記ハ上司ノ指揮ヲ承ケ會務ニ従事ス

附 則

本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

鳥取縣告示第六百一十二號

度量衡法施行令第十四條ニ依リ西伯郡境町度量衡器計量器第一種取締ヲ左ノ通執行ス

昭和十七年九月十八日 鳥取縣知事 土 肥 米 之

鳥取縣告示第六百一十三號

西伯郡大和村負債整理委員會委員ニ左ノ者ヲ選任セリ

進 惠 次	橋 本 鉄 藏	土 肥 米 之
松 中 男	橋 本 忠 雄	松 井 久 雄
上 村 平 一	村 側 進	井 川 長 重
松 井 平 藏	西 田 榮 一	村 上 忠 治
米 山 茂 登 次	渡 邊 弁 次 郎	林 原 功
林 原 政 藏	赤 木 作 次 郎	遠 藤 幸 太 郎
		山 本 茂 甫

鳥取縣告示第六百一十四號

法勝寺村負債整理委員會委員ニ左ノ者ヲ選任セリ

昭和十七年九月十八日 鳥取縣知事 土 肥 米 之

01090

す。については、青年の力に俟つべきもの極めて大であつて、青年學校教育の使命は愈々重大を加へるに至つた。即ち本縣では本年度青年學校教育の努力目標を確立して、斯教育の飛躍的發展を圖ることとなつたのであつて、今その要點を記すと次の如くである。

第一 獨立青年學校の増設

青年學校教育の劃期的振興を期する爲には青年學校を獨立せしめ、専任校長の下に教員組織と設備の充實を圖るは喫緊の要務である。依て本年一月、獨立青年學校設置要項を定めて之が促進に努めてゐるのであるが、關係者の絶大な協力によつて本年三月末には單獨獨立六校、町村組合による獨立十二校の新設（これによつて町村立青年學校五校の統合をなし、目下設置準備中のものも相當數ある）をなし、斯くて獨立青年學校は二十二校を數ふるに至つてゐる。而してこれが設置以來の成績を見るに、教育内容は格段に刷新充實し、従つて就學出席共に著しく向上し、又父兄・雇傭主・町村民一同のこの教育に對する熱意も昂揚して豫想以上の好成績を收めつゝあるのである。

しかしながら國家の要請と時局の推移に鑑みる時、決して現状を以て満足することはならぬのであつて、目下設置準備中の町村は勿論のこと、未だ實現の着手に至つて居らぬ町村に於ても速に

獨立青年學校の設置を計畫し、本年三月末を期して之が實現を圖り以て國家の要請に副はんことを期してゐる。

第二 就學出席の徹底

青年學校教育義務制の趣旨に則り、皆就學並に出席の向上を期するは本教育振興の基礎的條件であるから、左の點に留意してこれが萬全を期する。

- 1、市町村就學事務擔當者は勿論學校當事者に於ても、出入寄留者の就學並に轉學等の手續の徹底を期すること
- 2、保護者・雇傭主との連絡を密にすると共に、常に青年教育の重要性を認識せしめるやう努めること
- 3、後援機關の整備強化を圖ると共に、部落會・町内會との連絡を緊密にし、就學出席の徹底を期すること
- 4、縣に於ては本科三學年以上の就學該當者で未就學者を招集し、特別訓練講習を實施して之が修了者を悉く青年學校に就學せしめること
- 5、教育の内容を刷新充實し、生徒をして進んで就學せしめるやう工夫すること

第三 教育内容の刷新充實

一、至誠盡忠の精神徹底

戦時下生産補充に挺身せしめること。

- 1、食糧・飼料・木炭等の増産に關する研究と實踐に挺身せしめること
- 2、各種國民動員・勤務奉仕等の勞務供出に對する精神的意義を明かにし、之が教育的指導を考究し、以て教育的效果の擴充に努力すること

四、科學教育の振興

科學教育の振興を圖り、國防産業・經濟・文化等あらゆる國家國民生活の根基を培ふは高度國防國家建設上最も緊要であるから、創作・工夫・研究の習慣を養ひ、以て日常生活の科學的考察・生産活動の科學的改善を行はしめるやう指導すること。

第四 健兵教育の強化

一、體力の増強

健兵教育の基礎として、鞏固なる意志と強靱なる体力を錬成し全生徒の甲種合格を目標に鍛鍊養護兩面に努力し、不斷の練習に努めること。

- 1、指導者は体力増強に深き關心と研究を持ち、生活の体育化に導くこと
- 2、体操・水泳・相撲・強歩・武道等の獎勵をなすと共に、体力章檢定の合格率を向上せしめること

- 1、教育に關する勅語・軍人に賜はりたる勅諭の趣旨を體し、至誠盡忠の精神に徹すること
- 2、青少年學徒に賜りたる勅語の趣旨を體し、修文鍊武以て負荷の大任を全くせんことを期せしめること
- 3、米國及英國に對する宣戰の詔書の趣旨を體し、大東亞戰爭の眞義に徹し必勝の信念を堅持して聖戰の目的達成に邁進せしめること
- 4、遠くは名和長年公を、近くは軍神横山少尉の誠忠を心とし醜の御稱たる臣民道に徹せしめること

二、大東亞指導者たる教養の向上

大東亞建設の歴史的使命を明にし、之が指導國民たるの教養を高めること。

- 1、皇國青年悉くが大東亞の指導者たるべき使命を自覺せしめ自重自尊、大國民たるの自己錬成に努めしめること
- 2、大東亞の地理並に歴史に通曉せしめ、皇國の地位を認識せしめること
- 3、教授及訓練の徹底を圖ると共に、圖書・放送等の活用を努めしめ、一般的教養を高めること

三、生産力擴充への協力

日本の職業觀勤勞觀を確立せしめ、戰城奉公の決意を強固にし

- 3、行軍・國防競技等を計畫的に實施するに、懸垂・扛舉・重量運搬・假標刺突・手榴彈投擲等基本戰技演練に努め、以て戰鬪基本体力の増強を期すること

二、教練の振興

教練科の要旨改正の趣旨を深く洞察し、國防能力の増進に遺憾なきを期すること。

- 1、改正青年學校教練課の要旨並に要目の趣旨の徹底を期すること
- 2、教練振興隊を編制し、全校職員一致協力して教練課の振興に當り、其の教授及訓練の充實徹底を期すること
- 3、専任教練指導員の施設を促進すると共に、教練資料を充實せしめること
- 4、在郷海軍軍人を教員として任用又は囑託し、海軍及び海軍に關する教育普及に當らしめること
- 5、在郷軍人分會並に銃劍道振興會分會等と協力し、銃劍道・射撃・投擲等の訓練の徹底を期すること
- 6、數校聯合して教練課の合同教育の實施を獎勵すること

三、國防特技訓練の普及徹底

國防上必須なる特技訓練を實施し、以て國防能力の増強に資すること。

- 1、馬・訓練・自轉車訓練・滑空訓練・海洋訓練・水泳訓練等の普及徹底を圖ること
- 2、機械國防能力の増強を圖る爲、漸次自動車訓練を實施するやう考慮せしめること

第五 女子青年教育の徹底

一、日本婦道の修練

大東亞指導國民たり、且將來之が育成に當るべき母性の使命に鑑み、日本婦道に徹する修練を積ましめること。

- 1、國体の本義に則り、皇國女子青年としての婦道を涵養すること
- 2、「日本の家生活」の眞精神の徹底を圖ると共に、母としての任務を体得せしめること
- 3、偉人傑士並に今次戰爭に於て偉勳を樹てたる將兵の母並に妻の生きた資料を以て教育を行ふこと

二、健母教育の強化

日本民族發展の根元たるべき逞しき母体育成に努めること。

- 1、主婦として家事を處理し、戰時勞働力の増強に資し、且多數の子女を育成して女性の使命を達成するに足る体力を養成すること
- 2、育児・榮養・衛生・看護等に關しては特に指導の徹底を期す

ること

- 3、女子青年体操・女子体力章検定の指導を爲すこと
- 三、家庭科教育の刷新

戦時國民生活の確立徹底を目標に、家庭科教育を刷新充實すること。

- 1、家庭經濟の國家的意義を自覺せしめ、之が國策への積極的協力を爲さしめること
- 2、科學的教養の向上を圖り、戦時家庭生活の指導に努めること

- 3、女子教員養成機關の設置、並に女子専任教員の設置を促進すると共に女子教員の再教育に努めること

四、戦時訓練の徹底

女子青年に對し戦時訓練を施し、皇國女子青年の氣魄と實行力を錬成すること。

- 1、時局に關する綜合的認識を深め、戦時下女子青年の責務に關し、常に正鵠なる識見を養ふこと
- 2、女子戦時訓練を施し、非常時に對處する女子の國防能力を増強すること

第六 指導者の錬成と視察指導の徹底

指導者の錬成

青年學校教育の振否は、一に之が指導の任に當る教職員の人格

と實力にかゝつて居るから、これが錬成に努める。これが爲縣では學校長・教頭・専任教員・教練指導員の錬成、青年体力増強指導者の錬成、女子音楽体操遊戯・國防能力増強の爲の自轉車・水泳・滑空馬車及び女子の防災に關する訓練等を既に實施し、又は今後に亘つて實施することになつてゐる。尙移動講習として市町村長・學校長・教員の縣外並に縣下優良青年學校の視察を行ふ。

二、視察指導の徹底

戦時下青年學校教育の重要性に鑑み、之が適正且振興を期する爲視察指導の徹底に努めること。

- 1、地方事務所設置に伴ふ地方指導の徹底、地方事務所勤務の社會教育主事補・視學・視學委員(兼任社會教育主事補)をして地方青年學校を個別に視察指導せしめる
- 2、視學委員視察の強化
- 3、綜合視察の實施

施設經營・教授及訓練・設備等を視察して、青年學校教育の健全なる發達を期する

4、特別視察の實施

- (1) 一般教授及訓練の外に、獨立青年學校の施設經營・青年學校の指導狀況

- (2) 就學出席の徹底 後援會運営狀況 一般教養の徹底
- (3) 時局認識の徹底 國策適應の施設 校外教育施設の狀況
- (4) 職業科教育狀況 部落實習家庭實習の指導狀況 教授及訓練方法の研究
- (5) 体位向上施設・教練教育の狀況・教練振興隊の運営狀況
- (6) 家庭科教育の狀況・女子國防訓練狀況・女子青年團指導狀況

甘藍の作り方

(農務課)

甘藍は他の葉菜類と異つて周年栽培に適し、而も他の葉菜類の品薄の時煮食用漬物用として最も必要な葉菜の一つである。

今此處に甘藍の作り方を簡単に記して一般の參考に資することとするから、假令一坪の僅かな場所でも有効に利用して一株でも多く増産せられるやう切望する次第である。

土質 甘藍は稍々寒冷を好み、肥沃にして保水力に富む

砂質壤土は壤土に適する。特に甘藍は高温乾燥の場合には收量が減少するから適地の選定を誤らないことが必要である。

品種 品種は色々あるが、本縣に於て最も多く栽培せられてゐる主なる品種は次の四種である。

品 種	果の大小	結球の難易	收穫期	收量
豊田早生	中	稍々難	早	多
中野早生	小	易	同	中
中生サダヤ	中	同	中	多
サクセツシヨン	甚大	同	晩	甚多

栽培法 甘藍は周年栽培が出来ることは前にも記した通りであるが、此處では來春收穫するものに付て述べることにする。先づ五月下旬から六月上旬に收穫する早生種は、九月下旬から十月上旬に反當四勺の割合で一坪の苗床に點播するのであるが、六月下旬から七月上旬に收穫する中晩生種は九月中旬に播種するのである。

而して子葉が發生したならば密生部を間引き、本葉二枚位の時に二、三寸平方に第一回の移植を行ひ、本葉三、四枚になつた時五、六寸平方に第二回の移植をなし、早生種は二尺位の畦に一尺五寸の株間で十一月下旬から十二月上旬、中晩生種は二尺五寸

位の畦に二尺の株間で十二月中旬に定植するのである。尚ほ移植及び定植に當つて必要なことは、莖部矮短にして葉密接し、葉柄は短くて欠刻のない葉形の丸味を帯びた幅の廣いものを選ぶ必要がある。

定植する圃場には石灰反當二十貫乃至三十貫を撒布深耕し、前述のやうな畦を拵へて定植五日乃至一週間前位に定植ヶ所に人糞尿、草木灰―若し手に入れば大豆粕、過磷酸石灰或は雜油粕、石灰窒素等を施せば申分ない―等の元肥を施して準備して置き、曇天無風の日に成るべく根土を落さないやうに淺く定植し、充分灌水して活着を圖るのである。

甘藍は他の葉菜類より多量の肥料が必要であつて、窒素質肥料が特に多量を要する。一反歩當の施肥例を示すと、

例一	堆肥	四〇〇貫	堆肥	三〇〇貫
	雜油粕	二〇	大豆粕	二〇
	石灰窒素	七	過磷酸石灰	七
	木灰	三〇	木灰	一四
	人糞尿	四〇〇	人糞尿	四〇〇
	過磷酸石灰	一〇		

であつて、施用法は元肥として施用する外、追肥として四、五回

に分施するのである。

害虫として夜盗虫、カブラバチ、蚜虫、青虫等が付き易く、又病害として白腐病が発生するから、何れも砒酸鉛及びデリス劑を用ゐて之を防除することが必要である。

◎ 週報・寫眞週報掲載内容

▲ 週報

- 若鷺となるには―航空要員の養成
- 航空醫學について
- 成層圏飛行の話
- 大東亞戦下に迎へる航空日

▲ 寫眞週報

- 敵の反抗を睨んで大洋上を哨戒する海鷺
- 我に敵幾倍の新鋭空母あり航空母艦と艦上爆撃機
- 敵空軍恐怖の的々隼々縱横の活躍
- 空の神兵落下傘部隊の決死訓練
- 翼の戦線北に南に必勝不敗の態勢
- 少年よ 空は諸君を待つてゐる、
- 陸軍爆撃機製作工場
- 一步進んだ青少年團の航空教育 大阪布施市
- 少年空軍 (マンガ)

昭和十七年九月十八日印刷
昭和十七年九月十八日發行

發行者 鳥取縣 鳥取市 東町 縣
鳥取縣 高郡 大正村 大字 古海
印刷所 鳥取 刑務支所